

## 地震に伴う 防災情報 (第4報)

令和3年3月20日18時09分頃の宮城県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(警戒体制:河川、注意体制:道路)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行っているところです。

河川の二次点検の結果、異常が確認されなかったことから、3月21日7時18分で警戒体制(河川)を解除しました。

1. 事務所体制
- |       |        |               |
|-------|--------|---------------|
| 3月20日 | 18時09分 | 警戒体制設置(河川、道路) |
| 3月20日 | 19時59分 | 注意体制移行(道路)    |
| 3月21日 | 7時18分  | 体制解除(河川)      |

### 2. 巡回・被災情報

#### 【河川】

- ・3月20日 21時02分 一次点検(緊急)の結果、河川管理施設に異常なし
- ・3月21日 7時18分 二次点検(詳細)の結果、河川管理施設に異常なし

#### 【道路】

- ・東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯舘IC間 上下線通行止め  
→ 3月20日 19時59分 規制解除

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》 <http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



### お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(河川に関する情報): 調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

(道路に関する情報): 道路管理課長 田中 隆紹 (内線431)